

第 21 回 地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会
議事概要

- 開催日時： 令和 5 年 10 月 27 日（金）13 時 00 分～14 時 30 分
- 開催場所： オンライン開催
- 出席者（敬称略） ※全員オンライン参加

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

久芳 順一 北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課長
原 秀樹 CocreCo コンサルティング合同会社代表
原田 智 公益財団法人京都産業 2 1 DX 推進監 兼 CISO
正木 祐輔 神戸市デジタル監（企画調整局 DX 担当局長、CDO、CIO）
藪内 伸彦 田原本町総務部総務課 ICT 推進室主幹
山口 功作 合同会社側用人代表社員（香川県 CDO 補佐官）
吉岡 徹 宇部市総務部デジタル推進課長【欠席】
吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

君塚 明宏 総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長
八矢 拓 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報化企画室長
名越 一郎 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長
小牧兼太郎 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長
【代理：船木補佐】
渡部 貴徳 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長
佐々木明彦 総務省情報流通行政局地域通信振興課長
【代理：小土井補佐、日上補佐、佐藤補佐】

【オブザーバー】

黛 孝次 デジタル庁参事官（戦略・組織グループ）【代理：辰川補佐】
吉浜 隆雄 デジタル庁参事官（デジタル社会共通機能グループ）
白水 伸英 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官
【代理：平尾補佐】
西川 亨 全国知事会調査第一部長【欠席】

向山 秀昭 全国市長会行政部長【欠席】
小出 太朗 全国町村会行政部長【欠席】
稲山 輝 指定都市市長会事務局次長

○議題

1. 開会
2. 議事

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の改定について

3. 閉会

○議事概要

- ・ フロントヤード改革の概要を説明するスライドに、デジタル庁が作成している「認証スーパーアプリ」を掲載すべきでないか。
- ・ フロントヤード改革におけるゴールは「行かせない」であると明確なメッセージを示すべきだ。マイナンバーカードを利用したオンライン申請ではインターネット端末からでも手続きできる旨を記載したい。また、コンビニのATMをリモート窓口として活用することを検討されてはいかがか。
- ・ 自治体DX推進計画の改定案では、EBPMに関する記載は僅少となった。これは、自治体DX推進計画の参照元である「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が2023年6月9日に改定された際、EBPMに関する記載が削減されているためである。この度の自治体DX推進計画の改定案では、フロントヤード改革の概要を説明するスライドには「創意工夫を要する業務」としてEBPMを想起させる記載があり評価できるが、EBPMは自治体DX全体にかかわる重要な観点であると考えており、今後EBPMに関する記載を盛り込む改定を行うことを検討いただきたい。
- ・ フロントヤード改革の取組について、全庁的な取組が必要である旨の周知が必要と考える。窓口やシステム部門だけでなく、企画立案部門等も含め、全庁的に取り組むべき事業である。
- ・ フロントヤード改革においては「迷わせない」が最も重要と考える。手続きの手段が多様化することで却って住民に混乱を与えないよう、住民目線に立った改革を進めていくべきだ。
- ・ 以前、フロントヤード改革に取り組んだ際には、基本的に住民の方が事務室や会議室に出向くのではなく、正面入口に新設した総合案内と相談機能を合わせ持つ窓口にて、職員が来て対応させていただくこととした。この取組は、住民利便の向上以外に、住民の方が事務室に来られないことで、職員の事務効率を向上させるという目的もあった。フロントヤード改革を実現する類型のうち「職員交代型」に該当するかと思うが、実際に効果が確認されており、今後、名称について検討されてもよいのではない

か。

- ・ 行政における申請手続きは、大きく分けて、①申請が出されたら基本的に承認するもの、②生活保護のようにコンサルティングを要するもの、③内容に応じて規制しなければならないもの、の3種類あると考えている。②コンサルティング型の手続きでは、対面で丁寧に説明して対応すべき場合も一定数あり、③の規制型の手続きはかなりの種類がある。①の基本承認型だけではなく、他の類型も念頭に置いておられることは理解するが、それが伝わる形でフロントヤード改革の検討を進めていただきたい。
- ・ 自治体 DX 推進計画の計画期間の折り返し地点にあるため、進捗を定量的に把握し、本文に記載していただきたい。その状況を踏まえて、残りの期間はどのように対応していくかを引き続き検討いただくのはいかがでしょうか。
- ・ フロントヤード改革の周辺課題として、行政区分を超えたデータ連携の難しさがあると考えている。例として、都道府県が所管する児童相談所と市区町村の福祉課の連携が挙げられる。強制執行権を持つ児童相談所が住民情報を入手するには、基礎自治体の福祉課等の担当課を経由して住民課等の各原課に情報を要求せねばならず、手続きが煩雑になっている。制度や技術面を含め、今後の検討課題としていただきたい。
- ・ EBPM の横展開を検討する際、データ形式が違うことが課題になることが多い。自治体情報システムの標準化によってデータ要件・連携要件が整備され、自治体間の連携も容易になるものと想定している。データ形式が整うことにより EBPM の促進にもつながることが、自治体情報システムの標準化の大きな効果であることをもっと強調して良い。
- ・ フロントヤード改革に取り組むにあたり、全庁の巻き込みが困難であることは実感している。庁内等で検討する際、デジタルとアナログの二者択一に陥りやすいため、オムニチャネルの概念が記載されたことは歓迎する。また、フロントヤード改革は人員削減に結びつけられやすく、庁内の協力を得る際の障害となるため、企画立案等本来業務にシフトしていくという記載がある点も望ましい。
- ・ 自治体 DX の進捗状況を調査する際、各自治体の今後の作業方針も調査していただきたい。たとえば、自治体情報システムの標準化・共通化の取組と窓口 DXSaaS の取組を並行することが、小規模自治体では人的リソースの観点から難しいため、他自治体の方針を参考に、何を優先して進めていくかを検討していきたいと考えている。

以上